

我が国の宇宙開発利用体制の在り方について〈中間報告〉（案） ～主な論点～

I. 内閣府について

- 内閣府は、宇宙開発戦略本部の下で、本部の決定する宇宙基本計画等の企画立案、推進、総合調整、プロジェクトの廃止・加速を含むフォローアップ（評価）を行うことが必要である。
- 内閣府において、関係府省の施策の着実な実施を確保する仕組みを構築する必要がある。具体的には、内閣府が政府全体の宇宙関係予算の資源配分に係る総合調整を行うことはもとより、内閣府に宇宙利用促進のための調整費等を計上して、内閣府が主導的に関係府省の宇宙利用を促進する仕組みが今後検討すべき案の一つとして考えられる。

さらに、内閣府が宇宙開発予算のうち重要な事業の予算を一括計上する方法や関係府省の重要な事務を内閣府に一元化して内閣府が自ら実施する方法も考えられる。

- 内閣府は、宇宙開発戦略本部及び内閣府における宇宙開発利用政策の企画立案機能を強化するため、調査・分析体制を整備する必要がある。
- 内閣府は、利用コミュニティの意見の集約等を行い、宇宙開発戦略本部の宇宙開発利用に関する政策に反映するため、関係府省や産学の有識者で構成される「宇宙開発利用推進連絡会議(仮称)」を開催することが適当である。

II. 宇宙航空研究開発機構（JAXA）について

- JAXA 法の目的条項を宇宙基本法に沿ったものに見直し、JAXA を宇宙基本計画に基づき我が国全体の宇宙開発利用を牽引する中核的機関と位置づけることが必要である。
- JAXA について、宇宙基本計画の業務運営への反映等により、利用府省や産業界などの我が国全体のニーズに基づき業務を行う仕組みを構築することが望ましい。

○ JAXAの所管の在り方に関しては、例えば、以下のような案が考えられるが、内閣府の役割も含め、引続き検討を続けることが必要である。

(案1) 内閣府は、総合調整により、宇宙基本計画等の JAXA の業務運営への反映を担保、JAXA の所管関係は現行を維持

(案2) JAXA に新たな業務を実施させるため、当該業務に係る府省を共管府省に追加

(案3) 宇宙開発利用に係る政府全体の共通事務を一元的に実施するため、基盤的技術開発等の重要な事業を内閣府が自ら実施、JAXA の主務省は内閣府、(案1)又は(案2)の所管府省は共管府省とする

(案4) 内閣府は、現在、関係府省が行っている宇宙開発利用に関する事務を一元的に実施することとし、JAXAは、内閣府の専管とする

Ⅲ. 宇宙開発委員会 (SAC) について

○ 文部科学省宇宙開発委員会について、JAXA に関して行っている宇宙開発に関する長期的な計画の議決などの機能については、宇宙基本計画と役割が重複するため廃止し、技術的専門的事項に係る機能については、内閣府に移管することが適当と考えられる。また、事故調査については、臨時に、中立的な観点から調査を行う体制を構築することが必要である。

○ なお、宇宙基本計画の進捗状況のフォローアップに係る施策の評価については、内閣府が推進部門を有した場合には、推進部門との牽制関係を保つため、宇宙開発戦略本部の下で中立的な立場により実施することが適当と考えられる。

以上